明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律（一一三）　二

〔政　令〕

○農業信用保証保険法施行令の一部を改正する政令（一二〇）　五

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（法務一七六）　五
○土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件（同一七七）　五
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件（同一七八）　五
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件（同一七九）　五
○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とガンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一九一）　六
○食糧援助に関する日本国政府とガンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九二）　六
○第三次地方飲料水供給計画のための贈与に関する日本国政府とガンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九三）　六
○貧困農民支援に関する日本国政府とガンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九四）　六
○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九五）　六
○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とカーボヴェルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九六）　六
○食糧援助に関する日本国政府とカーボヴェルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九七）　六
○第二次西部地域県病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九八）　六
○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九九）　六
○食糧援助に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇〇）　六
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とレバノン共和国政府との間の口上書の交換に関する件（同二〇一）　六
○武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書第三条2の規定に基づく日本国による宣言の一部修正に関する件（同二〇二）　六
○登録有形文化財の登録を抹消した件（文部科学七四）　七
○視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件（文化庁一五）　八
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通三三三、三三四）　八
○水先人に免許を与えた件（同三三五）　八
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（防衛七〇）　八

〔国会事項〕

諸事項　二

〔人事異動〕

内閣　法務省　公安調査庁　公安審査委員会　経済産業省　特許庁　八

〔官庁報告〕

法　務　二

公証人任免（法務省）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。